

事 務 連 絡
平成18年4月28日

社団法人 日本病院会 御中

厚生労働省保険局医療課

官報掲載事項の一部訂正について

標記について、別添のとおり地方社会保険事務局長、都道府県民生主管部（局）国民健康保険主管課（部）長及び都道府県老人医療主管部（局）老人医療主管課（部）長あて連絡したのでお知らせします。

事務連絡
平成18年4月28日

地方社会保険事務局 }
都道府県民生主管部(局) } 御中
国民健康保険主管課(部) }
都道府県老人医療主管部(局) }
老人医療主管課(部) }

厚生労働省保険局医療課

官報掲載事項の一部訂正について

平成18年4月25日付官報(第4325号)に掲載された厚生労働省告示第336号(使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部を改正する件)について、官報掲載事項の一部訂正が発行される予定ですので、あらかじめお知らせいたします。

平成十八年四月二十五日（第四千三百二十五号）厚生労働省告示第三百三十六号（使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件）

六	下	二	外用薬中「エコ消エ タ 10mL 6.40」 を「エコ消エタ 10 mL 7.50」に	外用薬中
		終りから一五 から一四	に「オ一消エタ 10mL 6.40」を「 オ一消エタ 10mL 7.50」に	に
		終りから一〇 から九	に「消エタコア 10mL 6.40」を「 消エタコア 10mL 7.50」に「消毒 用エタ I P 「メタル 」 10mL 6.40」 を「消毒用エタ I P 「メタル」 10mL 7.50」に	に
		終りから六か ら五	に「消毒用エタノ ールα「カネイチ」 10mL 6.40」を 「消毒用エタノール α「カネイチ」 10 mL 7.50」に	に
		終りから三か ら二	に「消毒用エタノ ール液 I P 10mL 6.40」を「消毒用 エタノール液 I P 10mL 7.50」に	に

7

4

111 6.40 111

「消毒用エタノールB液 I P 10mL 6.40」
「消毒用エタノールB液 I P 10mL 7.50」

」

終りから
から九

「消毒用エタプロコロール 10mL 6.40」
「消毒用エタプロコロール 10mL 7.50」
「消毒用エタプロコロール U 10mL 6.40」
「消毒用エタプロコロール U 10mL 7.50」
「消毒用エタライト液 10mL 6.40」
「消毒用エタライト液 10mL 7.50」

」